

5 年度

債務負担行為見積書

局名 スポーツ局

所属名 スポーツ課 (直通 045-285-0795)

(単位 千円)

事項	スポーツ会館指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	324	令和4年度	175	令和5年度 ～ 令和6年度	149	-	-	-	149

査定額	324	令和4年度	175	令和5年度 ～ 令和6年度	149	-	-	-	149
-----	-----	-------	-----	---------------------	-----	---	---	---	-----

事業概要等

1 事業概要

県民の生活において普及しているキャッシュレス決済について、県民の利便性向上及び感染症防止対策のため、県庁内で取り扱う公金のキャッシュレス化を推進する。(スポーツ会館分)

そのため、キャッシュレスにかかる追加の費用分を指定管理費に反映させる必要があるため、増額分について債務負担行為を設定する。

【債務負担行為】

年度	指定管理料	財源内訳	
	スポーツ会館	特定財源	一般財源
R4	175	0	175
R5	74	0	74
R6	75	0	75
計	324	0	324